

第Ⅲ章

協働における基本的な考え方

台東区が地域課題解決などの公共的、公益的な活動を協働により進めていくための基本的な考え方は以下のとおりです。

1 協働の定義

多様な主体が相互の立場や特性を認め合い、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向けて協力して取り組むこと

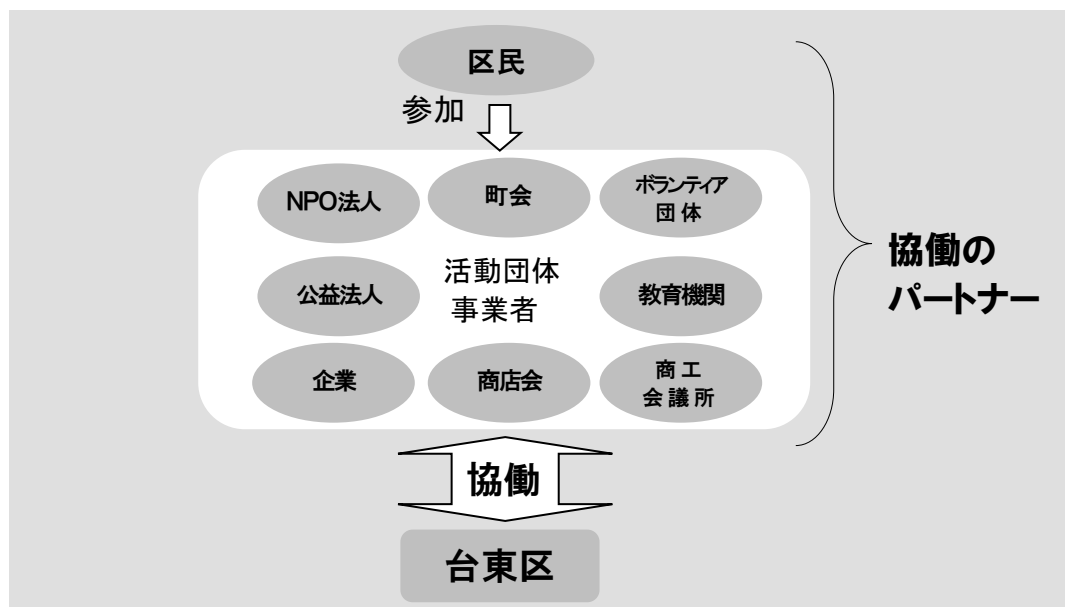
2 協働のパートナー

台東区における協働のパートナーは、台東区に暮らしている住民をはじめ、区内で働いている人や学生などの台東区に関わるすべての「区民」と、このまちをよりよいものにしたいという思いをもって社会貢献活動を行う「活動団体」及び「事業者」等と位置づけます。

- ①区民（区内在住・在勤・在学）
- ②活動団体
 - ・町会などの地縁団体
 - ・NPO法人（NGOなど）
 - ・任意団体（ボランティア団体、実行委員会・協議会等）
 - ・公益法人（財団・社団・社会福祉法人等）
 - ・教育機関等の公益活動を行う団体（大学、学校法人等） など
- ③事業者（企業、商店会、商工会議所等）

※宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動や、政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動を行う団体は除きます。（NPO法より）

（協働のパートナー）



3 協働の原則

協働は、区と協働のパートナーが地域課題や社会的な課題を解決するために一緒にまちをよくしていこうという想いを持って取り組んでいくことです。そのためには、区と協働のパートナーそれぞれが、協働の原則を理解し、確認しながら事業を進めていく必要があります。

協働の原則は、協働のパートナーに対する「活動組織に関する原則」と、協働事業を進める上での「事業内容に関する原則」の2つに分けられます。

(1) 活動組織に関する原則

①対等性	上下関係や依存的な関係ではなく、事業を共に進める対等な関係性において、それぞれの役割や責任を明確にして進めること
②自律性	協働のパートナーが組織として自律していること、また、組織及びその活動が自立していること※ ⁶
③補完性	協働の過程で、互いの弱みを補い、強みを活かし、協働のパートナーがその過程でつまずいても、互いに支え合い、活動を継続していくこと
④合議性	互いの考えに対して、真剣に耳を傾け、課題解決に向けて双方が理解し合った上で取組みを進めていくこと
⑤柔軟性	事業を進める様々な場面において、組織として臨機応変に対応し、必要であれば事業の方向性を迅速に修正すること
⑥尊重性	互いの存在を認め合い、互いの組織の特性や立場の違いを理解し、相手に敬意を払うこと
⑦相互性	共に事業に取り組むことで生まれる相乗効果を大事にして、その効果を意識しながら事業に取り組むこと

⁶「自律」は協働のパートナーが活動内容や、意思決定等において、組織として自主性・主体性を持って活動していること、「自立」はそのような自律性を基に協働に取り組む、活動内容、構成員、財源等を充実させ、組織として独り立ちすることです。

(2) 事業内容に関する原則

.....

①合目的性	事業内容の目的を互いに共有し、進行の過程で認識に相違がないか、絶えず確認すること
②計画性	事業内容の実現性や、そのための工程・人員・資金などの管理を行うこと
③時限性	事業の効果を確実なものとするため、一定期間内で成果を上げることを意識して、事業に取り組むこと
④論拠性	地域に関わる様々な人々に対して、事業を実施する妥当性・根拠を明確に示すこと
⑤実効性	地域課題の改善・解決、地域の発展への貢献など、事業内容により具体的な成果を上げること
⑥公開性	協働に対する理解・協働の普及を図るため、事業内容や資金の使途などを広く公開すること
⑦可変性	事業を取り巻く環境の変化などが生じた場合、必要に応じて事業内容を軌道修正して臨機応変に対応すること

4 協働を進める上での基本事項

(1) 協働になじむ事業

協働になじむ事業とは、協働のパートナーとなる各主体の特性を十分に活かすことができる事業です。その特性を事業に取り入れることで、より効果的・効率的な区民サービスの向上につながります。

事業を徹底して見直し、協働にふさわしいか、協働による効果があるかを、よく検討したうえで実施することが必要です。

<協働になじむ事業の例>

① 地域全体の合意に基づいて展開できる事業

環境保全、景観整備、まちづくりプランなど

② 専門的な分野の強みを活かした事業

文化、芸術、人権の擁護、多文化共生、市民活動への中間支援など

③ 当事者性を尊重したきめ細かい対応が必要な事業

子ども・子育て支援、青少年の活動支援、高齢者・障がい者の支援、医療・予防・保健など

④ 地域の主体的な取組みを活かすことができる事業

防災・防犯、地域コミュニティ活動、リサイクルや省エネ等の環境保全活動など

⑤ 社会貢献に対する意欲を地域の活動の活性化につなぐことができる事業

環境美化、国際交流、生涯学習の推進、スポーツの推進など

⑥ 台東区の歴史・伝統・文化を継承・発展させる事業

地域の伝統行事、伝統文化の継承、イベントなど

(2) 協働のパートナー選び

協働のパートナーを選ぶ際には、「協働の原則」を基本としつつ、協働事業の内容を念頭に置きながら、次のような視点をもつことが大切です。

① 地域への愛着があるか

協働で事業を進めていくには、地域への愛着があることが最も大切です。そこで、協働のパートナーは、地域との関わりの深さや思いがあるか等の視点を持って選ぶ必要があります。

② 自立（自律）することが見込まれる組織であるか

協働のパートナーは、人材・財政・運営などの組織基盤がしっかりしていることが大切です。一方で、必ずしもすべてが整っている活動団体は多くありません。こうしたことから、協働事業を通して、将来自立（自律）していく見込みがあるかどうかの視点も必要です。

③ 新しい活動の芽吹く可能性が期待できるか

協働で事業を進めることで、相互作用により、新たな発想やアイデア、活動が生まれる可能性が期待できるかどうかという視点も大切です。

(3) 協働の形態

事業の目的や内容によって、どのような形態で進めることが、お互いの特性を活かし、より大きな成果をもたらすのかを検討し、最も適した形態で取り組むことが重要です。

協働には様々な形態がありますが、いずれの場合も互いに目標や役割分担、実施責任、成果の配分などを取り決めて進めていきます。

①実行委員会・協議会

地域に関わる様々な団体が、事業実施のために新たな組織（実行委員会・協議会）をつくり、その組織が主催者となって企画・実施・評価まで担い、事業を行う形態です。

②共催

協働の主体が、お互いの役割分担と責任の所在を明確にしたうえで、共に主催者となり事業を行う形態です。

③提案事業

地域に関わる様々な団体のノウハウや知識を公共サービスに活かすため、新たなニーズに対する取組みや、課題解決の方法などの事業を提案する形態です。

事業提案には、自由にテーマや内容を提案できる自由提案型と、特定のテーマに対して取組み内容を提案するテーマ設定型があります。テーマ設定型については、従来の行政施策として実施してきた事業も含まれます。

なお、①～③の協働事業を実施する際に区との経費負担の関係で、委託、補助、負担金などがあります。いずれも協働の考え方を基本にしており、互いの立場を尊重し、同じ目線で目的を共有しながら事業を進めるものです。

また、協働とは別に、活動団体が活動しやすくするために、会場確保や広報、または後援などによる支援方法があります。

(4) 協働における役割

区と協働のパートナーは、自らの役割を認識して、各主体の持つ特性を活かすことで効果的に協働していくことが必要です。

① 区の役割

- (ア) 公共的、公益的な地域活動を行う様々な活動団体の自主性、自立性を尊重し必要な支援及び環境整備に努めます。
- (イ) 効果的かつ効率的な施策を展開していくため、多様な活動団体との協働を積極的に推進します。

② 区民の役割

地域に愛着と誇りと関心を持って積極的に公益活動に協力し、具体的なアイデアや事業を提案し、さらには自ら参加するよう努めることが望まれます。

③ 活動団体の役割

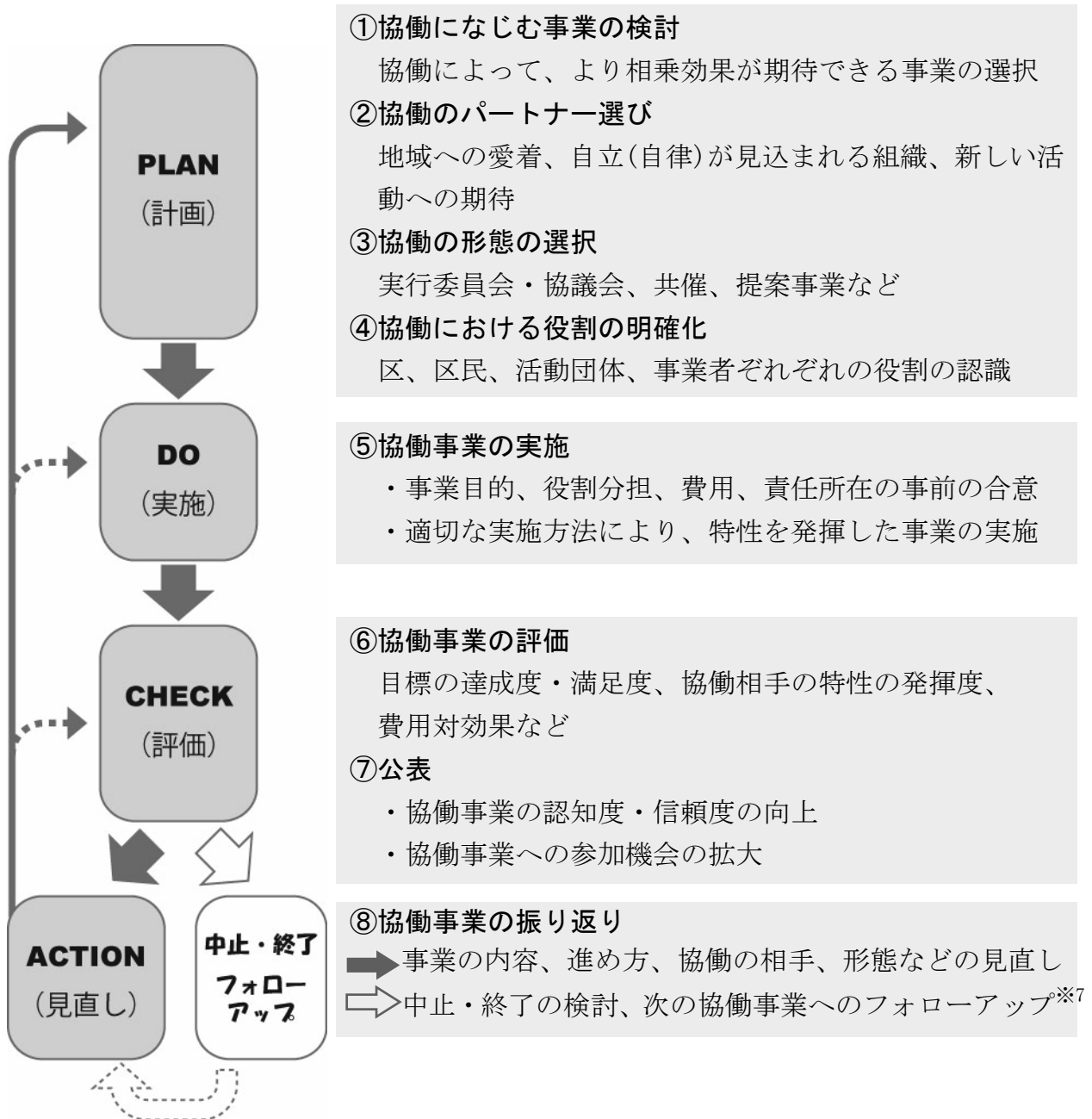
- (ア) 自らの使命と責任において、団体の特性を十分に活かした公益活動を推進し民主的で開かれた組織運営に努めることが望まれます。
- (イ) 団体の活動目的・内容を広く区民に理解されるよう努め、地域社会の一員として積極的に公益活動に取り組むことが望まれます。
- (ウ) 協働の事業において、団体の特性・専門性を積極的に活かすことが望まれます。

④ 事業者の役割

- (ア) 事業者としての社会的責任と、地域社会の一員であることを認識し、公共的課題の解決や幅の広い社会貢献活動に取り組むことが望まれます。
- (イ) 事業者が持つ専門性や各種資源を積極的に提供し、地域での公益活動の支援に努めることが望まれます。

(5) 協働事業の実施プロセス

協働事業実施のプロセスは、協働事業の性格やその形態に応じて柔軟に運用することが必要です。どのような事業においても PDCA サイクルを意識し、最適なプロセスを踏んで進めることが重要です。



7 フォローアップ：評価内容をもとにその達成状況や結果などを検証、分析し、さらなる修正、アドバイス等を行うこと。そこから次の協働事業につながるなど、新たな活動に活かされることが期待されます。